



各 位

2022年5月13日

会社名株式会社免疫生物研究所

(コード番号:4570)

本店所在地 群馬県藤岡市中字東田 1091 番地 1 代表 者 代表取締役社長 清藤 勉問合せ先 常務取締役業務執行責任者 セルーデー

た 常務取締役業務執行責任者 中 川 正 人 兼事業グループ管理本部長

電 話 番 号 0274-22-2889 (代表)

U R L https://www.ibl-japan.co.jp

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022 年 6 月 29 日開催予定の当社第 40 期 定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることにともない、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次の通り定款を変更するものであります。

- (1)変更案第 14 条第 1 項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、 電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2)変更案第14条第2項は、書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第 14 条) は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生等に関する附則を設けるものです。 なお、本附則は期日経過後に削除するものと致します。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022 年 6 月 29 日 定款変更の効力発生日 2022 年 6 月 29 日

(別紙)

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット 開示と	(削除)
みなし提供)	,
第 14 条 当会社は、株主総会の招集に関し、株	
主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結	
計算書類に記載または表示をすべき事項に係る	
情報を、法務省令に定めるところに従いインター	
ネットを利用する方法で開示することにより、株	
主に対して提供したものとみなすことができる。	
	(電子提供措置等)
	第 14 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株
	主総会参考書類等の内容である情報について、電
	子提供措置をとるものとする。
	② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法
	務省令で定めるものの全部または一部について、
	議決権の基準日までに書面交付請求をした株主
	に対して交付する書面に記載しないことができ
	<u>る。</u>
(新設)	
	第 1 条 変更前定款第 14 条(株主総会参考
	書類等のインターネット開示とみなし提供)
	の削除及び変更後定款第 14 条(電子提供措
	置等)の新設は、2022年9月1日から効力
	<u>を生 ずるものとする。</u>
	② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末
	までの日を株主総会の日とする株主総会に
	ついては、変更前定款第14条(株主総会参
	<u>考書類等のインターネット開示とみなし提</u>
	<u>供)は、なお効力を有する。</u>
	③ 本附則は、2023年3月1日又は前項の株
	主総会の日から 3 か月を経過した日のいず
	<u>れか遅い日後にこれを削除する。</u>